

(仮称)野辺地風力発電事業更新計画環境影響評価書に係る確定通知
について

令和7年10月24日
経 済 産 業 省
大 臣 官 房
産業保安・安全グループ

当省は、(仮称)野辺地風力発電事業更新計画環境影響評価書(以下「評価書」という。)について審査した結果、電気事業法第46条の17第2項の規定に基づき、本日、合同会社ユーラスエナジー野辺地に対し、評価書の変更を要しない旨の通知(以下「確定通知」という。)を行った。また、当省は同法第46条の18第1項の規定に基づき、確定した評価書の写しを環境大臣宛てに送付する。

なお、確定通知を受けた同社は、同条第2項の規定に基づき、青森県知事に対し評価書を送付するとともに、環境影響評価法第27条の規定に基づき公告及び縦覧(1か月間)し、住民へ周知することとなる。

※令和7年6月20日付けをもって、株式会社ユーラスエナジーホールディングスから事業承継

1. 計画概要

住 所：青森県上北郡野辺地町及び六ヶ所村
原動力の種類：風力(陸上)
出 力：51,600kW

2. これまでの環境影響評価に係る手続

<環境影響評価方法書>

環境影響評価方法書受理	令和 4 年 9 月 1 日
住民意見の概要等受理	令和 4 年 1 1 月 8 日
青森県知事意見受理	令和 5 年 2 月 8 日
経済産業大臣勧告発出	令和 5 年 2 月 2 7 日

<環境影響評価準備書>

環境影響評価準備書受理	令和 6 年 4 月 2 日
住民意見の概要等受理	令和 6 年 6 月 6 日
青森県知事意見受理	令和 6 年 1 0 月 4 日
環境大臣意見受理	令和 6 年 1 0 月 1 8 日
経済産業大臣勧告発出	令和 6 年 1 2 月 1 0 日

<環境影響評価書>

環 境 影 響 評 価 書 受 理	令和 7 年 1 0 月 6 日
環 境 影 響 評 価 書 確 定 通 知	令和 7 年 1 0 月 2 4 日

問合せ先：電力安全課 小西、木全
電話：03－3501－1742（直通）